

● 狛江市まちづくり条例とは ●

本条例は、地区ごとの基準や、全市的な高さ制限や最低敷地規模制限など、基準やルールをあらかじめ決めることによりまちづくりを進めていくことに主眼を置いています。

また、一定規模以上の開発や建築などが行われるときにおける話し合いなどの手続きも規定されています。



狛江市まちづくり条例は、平成13年2月に策定した「狛江市都市計画マスタープラン」(都市計画に関する基本的な方針)に掲げる協働によるまちづくりを推進していくための方策として、平成15年3月に制定し、同年10月に施行しました。

施行から1年が経過しましたが、まちづくり条例がより良いものとなるよう、他市の事例研究等も行いながら一歩ずつ前進させていきたいと考えています。

〔問い合わせ〕計画課

狛江市まちづくり条例 、施行から1年、

主な内容

地区のまちづくり

〔内容〕地区住民が協議会を設立し、調査・検討のうえ地区まちづくり計画の素案を市に提案することにより、その地区内における開発や建築等を行うときの基準を作ることができます。

〔特徴〕要件(協議会認定、計画の提案)をできるだけ低くしました。

〔運用実績〕地区まちづくり協議会設立(1地区)

テーマ型まちづくり

〔内容〕市民等が、市のまちづくりに関わるさまざまなテーマについてグループまたは個人で調査、研究や実践等の活動を行

今後の課題

地区のまちづくりによる基準や、テーマ型まちづくりによる全市的な高さ制限や最低敷地規模制限など、基準やルールをあらかじめ決めることによりまちづくりを進めていくことについては、施行から1年が経過し、少しずつではありますが動きを見せ始めたところです。

一方、開発等協議は、調整会に進んだ事業が2件ありました。幸い1件目は事業者の譲歩によ

い、その成果を市へ提案することができま

〔特徴〕提案を1人でもできることとしました。

〔運用実績〕テーマ型まちづくり協議会認定(2団体)

開発等協議

〔内容〕市内で一定規模以上の開発や建築等を行うときの手続きで、合意形成に向けた手順を規定しています。

〔特徴〕説明会の開催を義務付けました。また、市民・事業者や市が公開の場で意見調整を行う調整会について規定しました。

〔運用実績〕開発等協議適用物件(開発13件、建築16件、うち調整会開催2件)

り、2件目は調整会の勧告を事業者、住民双方が受け入れたことにより解決しました。しかし条例を活用した地区まちづくり計画の策定や都市計画の手法などの基準づくりを進め、初めから意見の対立が起らない状況を用意しておくことが大切です。

今後まちづくりに対する意見や要望をより良いまちづくりに向けて具体化していくよう努力します。

まもなく税の申告時期です

平成17年度市民税・都民税申告と、平成16年分所得税の確定申告の申告期間は、2月16日(水)から3月15日(火)までです(土・日曜日を除く)。

ただし、2月27日(日)・3月13日(日)は、平日市役所に来庁できない方のために申告の受け付けをしますので利用ください(午前8時30分から午後3時まで、昼休みを除く)。

■提出先

〔市民税・都民税申告書〕2階課税課
〔所得税確定申告書〕武蔵府中税務署
計算、記入済みの確定申告書は、申告期間中(2月27日(日)・3月13日(日)も含む)市役所でも提出できます。

■平成17年度市民税・都民税の主な改正点

地方税法の改正に伴い、平成17年度から、今まで均等割額を負担している夫と同じ市内に住む妻の均等割額が非課税となっていました。段階的に平成17年度は2,000円、平成18年度からは4,000円の均等割額がかかります。

また、配偶者控除と配偶者特別控除も、配偶者の所得により次のように取り扱いが変わります。

〔配偶者の所得が38万円以下〕配偶者控除のみ対象

〔配偶者の所得が38万円を超え76万円以下〕配偶者特別控除のみ対象

■税務署職員による確定申告書作成

確定申告書の作成について、税務署職員がアドバイスを行います。

来場の際には、筆記用具、電卓などを持参ください。

当日、午前8時から配布する整理券の番号順に受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

なお、譲渡所得・相続・贈与の相談は、行いません。

■確定申告書作成会場

日 程	相談時間	定 員	会 場
1月26日(水)	午前9時30分 ～正午 午後1時～4時	270人	中央公民館
1月27日(木)		230人	
1月28日(金)		230人	
1月31日(月)		250人	

ご自身で確定申告書を作成していただきます。
職員は作成方法のアドバイスを行います。
武蔵府中税務署は、2月20日(日)・27日(日)は開庁します。

〔問い合わせ〕市民税・都民税は課税課、所得税は武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

市職員の給与は、地方公務員法に
基づいた給与制度に沿い、国や都が民間企業の給与実態
などを調査して行う勧告の内容や、都および 26 市の状況を考慮して、
市議会の議決によって定められる条例等で決められています。

また、市長、助役、収入役、教育長の給料や、市議会議員の報酬は、「狛江市特
別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の議決を経て、条例で定めています。

市職員の給与の公表は、市民の皆さんに、職員給与がどのように支払われているかを
知っていただくために、毎年その概要をお知らせしています。

主な内容は、国や都との比較を含め、平成 15 年度の支給状況と、平成 16 年 4 月 1 日現在の
職員給与などです。

〔問い合わせ〕給与の公表については職員課、定員の状況については企画調整課

市職員の 給与状況

7 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	平成 15 年度	平成 14 年度
職員数（A）	323 人	327 人
普通昇給期間(12 月)を短縮 して昇給した職員数(B)	20 人	13 人
比率（B / A）	6.2%	4.0%

8 職員手当の状況

調整手当 (平成 15 年度)	支給率	10%	
	支給対象の職員数	全職員	
	国の制度（支給率）	0 ～ 12%	
	支給対象職員 1 人あたり平均支給月額 (平成 15 年度決算)	38 454 円	
特殊勤務手当 (平成 15 年度)	区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	33.5%	
	支給対象職員 1 人あたり平均支給月額	6 561 円	
	手当の種類	7	
	徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行路病人および行路病死者取扱作業従事手当、出勤手当、変則勤務従事手当		
超過勤務手当	15 年度	支給総額	73 871 千円
		職員 1 人あたり平均支給月額	11 726 円
	14 年度	支給総額	84 097 千円
		職員 1 人あたり平均支給月額	13 099 円

区 分	内 容		国の制度との異同	国の制度	
扶養手当	配偶者	14,500 円	異なる	配偶者	13,500 円
	その他の親族	6,800 円		その他の親族	6,000 円
	特定期間のある子	5,100 円		特定期間のある子	5,000 円
住居手当	世帯主	10,500 円	異なる	借家、借間居住職員に対する支給 限度額	27,000 円
	世帯主以外の者	7,200 円			
通勤手当	交通機関は全額		異なる	交通機関の支給限度額	55,000 円

区分	狛江市	国	東京都
期 勤 末 勉 手 手 当 当	(平成 15 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.55 月 0.50 月 (0.75 月) (0.25 月) 12 月期 1.50 月 0.60 月 (0.95 月) (0.25 月) 3 月期 0.25 月 (0.10 月) (-) 小計 3.30 月 1.10 月 (1.80 月) (0.50 月) 期末勤勉手当合計 4.40 月 (2.30 月)	(平成 15 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.40 月 0.70 月 (0.75 月) (0.35 月) 12 月期 1.60 月 0.70 月 (0.85 月) (0.35 月) 小計 3.00 月 1.40 月 (1.60 月) (0.70 月) 期末勤勉手当合計 4.40 月 (2.30 月)	(平成 15 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.60 月 0.45 月 (0.75 月) (0.25 月) 12 月期 1.65 月 0.45 月 (0.95 月) (0.25 月) 3 月期 0.25 月 (0.10 月) (-) 小計 3.50 月 0.90 月 (1.80 月) (0.50 月) 期末勤勉手当合計 4.40 月 (2.30 月)
	役職加算割合 部長職 20%、課長職 15%、課 長補佐職等 10%、係長職員等 5% () 内は、再任用職員に係る 支給割合	職務段階別加算 あり () 内は、再任用職員に係る 支給割合	職務段階別加算 あり () 内は、再任用職員に係る 支給割合
	(平成 16 年 3 月 31 日現在) (支給率) 普通退職 定年等退職 勤続 20 年 24.25 月 38.0 月 勤続 25 年 32.5 月 50.0 月 勤続 35 年 49.75 月 62.7 月 最高限度 60.0 月 62.7 月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%加算)	(平成 16 年 3 月 31 日現在) (支給率) 普通退職 定年等退職 勤続 20 年 21.0 月 27.3 月 勤続 25 年 33.75 月 42.12 月 勤続 35 年 47.5 月 59.28 月 最高限度 59.28 月 59.28 月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%加算)	(平成 16 年 3 月 31 日現在) (支給率) 普通退職 定年等退職 勤続 20 年 24.25 月 35.0 月 勤続 25 年 32.5 月 45.5 月 勤続 35 年 49.75 月 59.2 月 最高限度 50.0 月 59.2 月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%加算)
	退職時の特別昇給 定年退職、勲奨退職の場合 2 号給	退職時の特別昇給 整理退職等 1 号俸	退職時の特別昇給 公務上の死亡、整理退職等 1 号給

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 16 年 3 月 31 日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
15 年度	75,248 人	22,042,161 千円	572,409 千円	5,336,109 千円	24.2%

人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給
される給料、報酬等も含まれます。

普通会計とは、総務省が定めた統一基準により、全地方自治体が用いる地方財
政統計上の会計区分のことです。

2 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1 人あたり 給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
16 年度	546 (9)	2,366,418 千円	605,626 千円	1,057,052 千円	4,029,096 千円	7,260 千円
職 員 手当の 内 訳	調整手当 252,684 千円 住居手当 67,526 千円 通勤手当 46,752 千円	扶養手当 62,887 千円 超過勤務手当 101,210 千円 宿日直手当 1,000 千円	管理職手当 49,891 千円 特殊勤務手当 17,176 千円 児童手当 6,500 千円			

職員手当は、退職手当を除いたものです。
給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。
() 内は、再任用短時間勤務職員です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成 16 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	376,300 円	45 歳 10 月	339,000 円	42 歳 6 月
国	327,555 円	40 歳 2 月	283,384 円	47 歳 9 月
東京都	361,177 円	43 歳 4 月	335,407 円	47 歳 0 月

4 職員の初任給の状況（平成 16 年 4 月 1 日現在）

区 分	狛江市		国		東京都	
	初任給	採用 2 年経 過日給料額	初任給 (I 類)	採用 2 年経 過日給料額 (I 類)	初任給	採用 2 年経 過日給料額
一 般 行政職	大学卒	175,322 円 (178,900 円) (197,900 円)	179,800 円	198,600 円	179,800 円	203,600 円
	高校卒	145,432 円 (148,400 円) (161,900 円)	138,800 円	148,500 円	144,000 円	153,300 円

() 内は、2%減額前です。
この初任給のほか、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当などが支給され
ます。

5 職員経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成 16 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一 般 行政職	大学卒 (274,300 円)	(322,600 円)	(371,800 円)
	高校卒 (235,900 円)	(283,900 円)	(332,400 円)

職員の経験年数別・学歴別は該当ありません。
() 内は、直採用者給料月額の標準モデルです。

6 一般行政職の等級別職員数の状況（平成 16 年 4 月 1 日現在）

区 分		1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	計
標準的な 職務内容		部 長	課長および 課 長 補 佐	係長および高度 専門業務の係員	高度な業 務の係員	定形業務 の 係 員	
職員数		8 人	63 人	174 人	55 人	23 人	323 人
構成比		2.5%	19.5%	53.9%	17.0%	7.1%	100%
参 考	1年前の 構 成 比	2.7%	13.0%	59.2%	20.3%	4.8%	100%
	5年前の 構 成 比	2.7%	13.0%	59.2%	20.3%	4.8%	100%

給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。

10
定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分 部 門		職 員 数			対前年増減数		
		平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	7	0	0	0
	総 務	115	114	114	+ 3	1	0
	税 務	36	36	36	1	0	0
	民 生	190	186	188	+ 1	4	+ 2
	衛 生	40	40	38	0	0	2
	労 働	-	-	-	-	-	-
	農林水産	1	1	1	0	0	0
	商 工	6	6	6	0	0	0
	土 木	40	40	40	1	0	0
小 計		435	430	430	+ 2	5	0
特 別 行 政 部 門	教 育	107	105	97	14	2	8
	警 察	-	-	-	-	-	-
	小 計	107	105	97	14	2	8
普通会計計		542	535	527	12	7	8
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	-	-	-	-	-	-
	水 道	-	-	-	-	-	-
	下 水 道	7	7	7	0	0	0
	そ の 他	49	49	48	0	0	1
	小 計	56	56	55	0	0	1
合 計		598	591	582	12	7	9

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。
平成 13 年から介護保険事業に従事する職員を「その他」に計上しています。

イ 平成 16 年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0
	総 務	1	1	0
	税 務	0	0	0
	民 生	4	2	+ 2
	衛 生	0	2	2
	労 働	-	-	-
	農林水産	0	0	0
	商 工	0	0	0
政 部 門	土 木	0	0	0
	教 育	0	8	8
特 別 行 政 部 門	警 察	-	-	-
	公 民 館 組 織 の 統 合 等 に よ る 減			
会 公 営 企 業 等 部 門	病 院	-	-	-
	水 道	-	-	-
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	0	1	1
				組織改正による減

9
特別職の報酬等の状況（平成16年4月 1 日現在）

区 分		給料月額等	退職手当		平成 15 年度支給割合
市 長		762,600 円 (930,000 円)	1 年につき 4.0 月		
助 役	給	712,000 円 (800,000 円)	1 年につき 3.0 月	期 末	6 月期 2.05 月 12 月期 2.10 月 3 月期 0.25 月 計 4.40 月
収 入 役	料	663,050 円 (745,000 円)	1 年につき 2.5 月	手 当	
		市長 18%、助役・収入役 11%を減額			
議 長		567,000 円	-		
副 議 長	報	506,000 円	-	期 末	6 月期 2.0 月 12 月期 2.75 月 (3.0 月)
常任委員長	酬	489,000 円	-	手 当	3 月期 - 計 4.75 月 (5.0 月)
議 員		481,000 円	-		

（ ）内は、減額前です。

粕江市と国の給与水準の比較

■ ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

日曜窓口と水曜夜間窓口を開設しています

平日の開庁時間内に市役所に来庁することができない方のために、平成16年10月からのとおり窓口を開設（試行）しています。

取り扱いできない業務もありますが、印鑑登録は取り扱いできます。

戸籍の届け出は、お預かりとなります。

水道料金・粗大ごみ手数料などは取り扱いできません。

休日・夜間に住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できる電話サービスや自動交付機も利用ください。

〔開設窓口〕市民課・課税課・収納課・保険年金課

児童扶養手当最高裁判決に伴う特例支給

児童扶養手当は、平成10年7月以前、母が婚姻によらないで懐胎した児童が父から認知された場合は、除外規定により支給されていませんでした。

しかし、平成14年に最高裁判所が「本規定は母子家庭を支援しようという法律の主旨に反し無効」とする判断を示しました。

これに伴い、その規定により支給ができなかった方について、次のとおり受け付けします。

〔対象〕平成10年7月以前に、児童が父から認知されたため

収納課・保険年金課

〔業務の取り扱い〕

転入、転出や世帯変更など住民基本台帳の異動は、取り扱いできません。

印鑑登録証明書は交付できますが、印鑑登録は取り扱いできません。

戸籍の届け出は、お預かりとなります。

水道料金・粗大ごみ手数料などは取り扱いできません。

休日・夜間に住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できる電話サービスや自動交付機も利用ください。

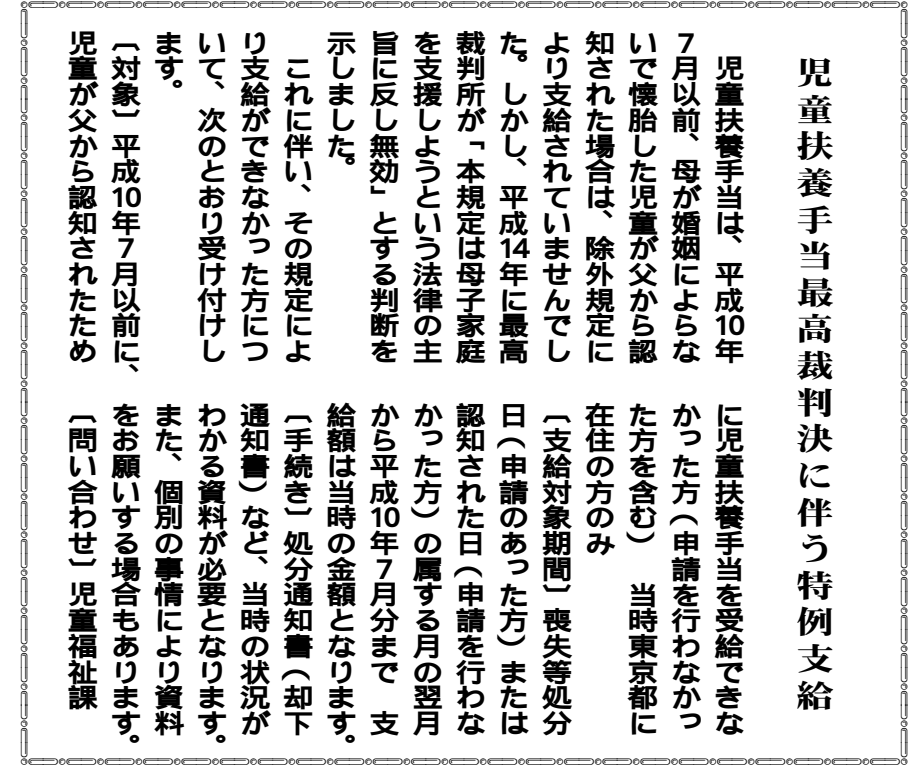
〔問い合わせ〕市民課・課税課・収納課・保険年金課

に児童扶養手当を受給できなかった方（申請を行わなかった方を含む）

〔支給対象期間〕喪失等処分日（申請のあった方）または認知された日（申請を行わなかった方）の属する月の翌月から平成10年7月分まで

支給額は当時の金額となります。

〔手続き〕処分通知書（却下通知書）など、当時の状況がわかる資料が必要となります。



行政けいじばん

市税・介護保険料の納期

平成 16 年度市民税・都民税（第 4 期分）、国民健康保険税（第 7 期分）、介護保険料（第 7 期分）の納期限は、1 月 31 日（月）です。

納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

2005 年農林業センサス調査実施

2 月 1 日に「2005 年農林業センサス」を実施します。

1 月中旬から 2 月中旬にかけて調査員が伺います。

この調査は、我が国の農林業の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

調査結果は、国をはじめ、各方面で広く利用できる総合的な統計資料として利用されます。調査にあたっては、調査員が持参する調査票に、農林業の経営状況などを記入していただきます。

なお、調査で得られました個人情報等を、目的以外に使用することは法律で固く禁じられていますので、ありのままを記入していただきますようお願いいたします。

〔問い合わせ〕総務防災課

平成 17・18 年度学校給食物資納入業者の登録

〔受付期間〕1 月 17 日（月）から 31 日（月）まで

〔提出書類〕①申請書②営業概

要表③営業許可書の写し④衛生監視票（①・②は学校教育課で配布）

衛生監視票は、多摩府中保健所へ申請ください（申請後 1 か月くらいかかります）。

〔問い合わせ〕学校教育課

心身障害学級連合展覧会

〔期間〕1 月 21 日（金）から 2 月 4 日（金）まで（土・日曜日は除く。2 月 4 日は午前中まで）

〔会場〕市役所 2 階フロアー

〔問い合わせ〕指導室

都民住宅あき家人居者（待機者）募集

〔所在地〕都内全域
〔募集戸数（空家想定戸数）〕約 2,700 戸（指定法人管理型を含む） 公社の一般賃貸住宅はこの募集に含まれません。

〔主な申込資格〕①都内に在住または在勤の方②同居親族（内縁、婚約者を含む）がいる方③都

が定める所得収入基準の範囲内であること④確実な連帯保証人を立てられる方（指定法人管理型を除き、保証会社の利用も可）

〔申込方法〕募集パンフレットに閉じ込まれている申込書に必要事項を記入のうえ、郵送ください。

〔申込期間・申込用紙販売期間〕1 月 27 日（木）から 2 月 10 日（木）まで

〔申込用紙販売場所〕東京都住宅供給公社募集センターほか都

内および近県 38 力所で販売（1 部 200 円税込）

〔問い合わせ〕公社募集センター ☎（3409）2244

審議会等の公開

〔日時〕1 月 29 日（土）午後 3 時から

〔会場〕4 階特別会議室

〔問い合わせ〕財政課

〔日時〕2 月 8 日（火）午後 2 時から

〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

〔日時〕1 月 27 日（木）午後 3 時から

〔会場〕502・503 会議室

〔問い合わせ〕環境改善課

〔日時〕1 月 20 日（木）午後 6 時 30 分から

〔会場〕301 会議室

〔問い合わせ〕社会教育課

〔日時〕1 月 21 日（金）午前 11 時から

〔会場〕3 階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着 3 人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

健康と衛生

健康診査

Health

■1 歳 6 か月児健康診査

〔日時〕2 月 7 日（月）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあせンター（対象）平成 15 年 7 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■3 歳児健康診査

〔日時〕2 月 10 日（木）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあせンター（対象）平成 14 年 1 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

教室

Health

■育児学級

4～6 か月児の保育についての話と離乳食の試食を行います。民生委員の協力で、受講中は赤

■プレババ学級（父親学級）

〔日時〕2 月 5 日（土）午後 1 時～4 時（受付時間は 1 時～1 時 10 分）（会場）あいとびあせンター（対象）妊娠 16～36 週未満の妊婦さんとそのパートナー（定員）先着 12 組（内容）沐浴実習、妊婦体験、育児の話など（持ち物）母子健康手帳・筆記用具 動きやすい服装で。

〔申し込み・問い合わせ〕1 月 17 日（月）から健康課 ☎（3488）1181 へ。

■精神保健福祉講演会

第 1 回〔日時〕2 月 8 日（火）午前 10 時～正午（内容）統合失調症の理解（講師）橋本和幸さん（調布はしもとクリニック医師） 第 2 回〔日時〕17 日（木）午後 2 時～4 時（内容）家族の対応（講師）乾真実さん（狛江のんびりクリニック医師）（対象）20 代・30 代で統合失調症の診断を受けて間もない方の家族（会場）旧狛江調布保健所 予約制（1 月末まで）

〔申し込み・問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎042（362）2334 へ。

健康相談

Health

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます（お子さんの身長、体重も測れます）。

〔日時〕1 月 26 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分（会場）あいとびあせンター（持ち物）母子健康手帳



〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

〔日時〕1 月 21 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分（会場）あいとびあせンター

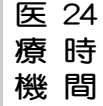
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181



休日診療

〔会場〕あいとびあせンター
〔診療日〕16 日・23 日・30 日
〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

○休日応急診療所
☎（3488）9121
○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171
○休日診療薬局
☎（3488）1519



24 時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119
ひまわり

☎（5272）0303
インターネット http://www.himawari.net

ro.tokyo.jp/

インフォメーション

ご案内

催し

02040

■第30回「新春の集い」

〔日時〕1月23日(日)午前11時開
場・11時30分開演(会場)エ
コルマホール(出演団体)糸音の
会・駒登美会・龍鳳会・貞山会・
舞希会・幸花会・佳久芳会歌扇
支部・民恵会・扇汐会・水曜会・
一祥会・さざなみ会
〔問い合わせ〕狛江市文化協
会・佐藤 〇(3489)094
6
と友好都市川口町のチャリ
ティー募金

〔問い合わせ〕市民協働課

■あそびの会

〔日時〕1月22日(土)午前10時
11時30分(会場)第一小学校
〔内容〕人形劇「かみなりさま
と、さくらまる」ほか
〔問い合わせ〕小湊 〇(343
4時(会場)エコルマホール展

セミナー

第13回男女平等推進フォーラム

〔日時〕2月5日(土)午後2時から4時まで
〔会場〕エコルマホール展示・多目的室
〔定員〕先着100人 保育希望者は1月28日(金)までに連絡く
ださい。
〔講師〕京極理恵さん(「Yomiuri Weekly」編
集部記者)
〔内容〕第一部講演会「揺らぐ「男らしさ」—あなたにとつ
て「男らしさ」「女らしさ」とは何ですか— 第二部パネル
ディスカッション
情報紙「こまえる」第5号を公共施設で配布しています。
〔問い合わせ〕企画調整課

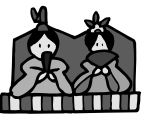
示・多目的室(定員)100人—
時保育あり。要予約(講師)吉
田育美さん(愛光女子学園法務
教官)(内容)「子どもたちど
のように向き合うか」
〔申し込み・問い合わせ〕企画
調整課へ。

■古布再生「背広をベストに」
〜ほどくところから始めてみよ
う〜

〔日時〕1月25日(火)・26日(水)午
前10時〜午後4時(会場)ピン
缶リサイクルセンター(参加費)
150円(持ち物)古い背広・
裁ちばさみ・ミシン糸・裁縫道
具・ものさし・筆記用具(定員)
各日10人
〔申し込み・問い合わせ〕17日
(月)から清掃課へ。

■折り紙教室Ⅱ「おひな様を作
りましょう」

〔日時〕2月4日(金)午前10時
正午(対象)成人
〔定員〕先着20人
〔費用〕500円
〔材料実費〕(講
師)磯久子さん
〔申し込み・問い合わせ〕南部
地域センター 〇(3489)2
150へ。



■青少年第三育成委員会「小・
中学生の交流を兼ねたお菓子作
り教室」

〔日時〕2月5日(土)午前10時
正午(会場)西河原公民館(定
員)小学校5・6年生および中
学生先着20人(持ち物)エプロ
ン・ふきん・三角布
〔申し込み・問い合わせ〕國井
 〇(3489)0883へ。

■商工会消費税講習会

〔日時〕1月26日(水)・2月8日
(火)午後1時30分〜3時30分(予
約制)
〔申し込み・問い合わせ〕狛江
市商工会 〇(3480)017
8へ。

■万葉名歌玉川碑に因んだ万葉
集の学習会

〔日時〕1月30日(日)午後1時30
分〜3時30分(会場)中央公民
館(題名)犬養孝の万葉百首
(CDを聴きながら(指導)加
藤弘さん
〔問い合わせ〕玉川碑に集つ会
加藤 〇(3489)5681

お知らせ

■市民総合体育館

1月20日(水)午前9時30分まで
停電のため受付事務はできま
せん。
〔問い合わせ〕体育課 〇(34
30)1141

■就職活動中の皆さんへ

第8回「就職フェア」 予約不
要・無料で、企業の担当者と直
接面談ができます(日時)1月
26日(水)・27日(木)午後1時〜4時
(受け付けは零時30分から)(会
場)六本木ジョブパーク(対象)

平成17年3月大学院・大学・短
大・高専等卒業予定者およびお
おむね20歳代までの同学歴の既
卒者
〔問い合わせ〕産業生活課また
は学生職業総合支援センター 〇
(3480)2640へ。

(3589)8609

求人情報提供コーナーイン
ターネットを利用した就職情報
を毎日提供しています。

〔問い合わせ〕産業生活課

■平日夜間および土・日曜日の
年金相談

平日夜間の年金相談(日時)
1月24日(月)・2月7日(月)・14日
(月)・21日(月)・3月7日(月)・14日(月)・
22日(火)・28日(月)午後7時まで
土・日曜日の年
金相談(日時)
1月22日(土)・2月
19日(土)・20日(日)・
3月12日(土)・13日(日)午前9時30
分〜午後4時
〔問い合わせ〕府中社会保険事
務所 〇042(361)101
1



■狛江市文化協議会展示物

市役所2階ショールケースに毎
月交替で作品を展示しています。
〔内容〕1月 茶道員(狛江
市茶道連盟) 2月 手工芸(手
工芸グループ) 3月 書道(書
海社女流展) 4月 陶芸(野
歩) 5月 押し花(梨花の会)
6月 パッチワーク(キルト
コンパス)
〔問い合わせ〕狛江市文化協議
会・書問 〇0424(88)98
11

■若葉会会食会

〔日時〕2月1日(火)正午から(会
場)あいとびあセンター(会費)
500円(対象)70歳以上(先
着50人)
〔申し込み・問い合わせ〕藤田
 〇(3480)2640へ。



- その 132 -

鶏

麦一杯も一〇銭の時代である。
だからほとんどの玉子は販売
にまわされて、農家の現金収入
になる。鶏を飼育している農家
でさえ、病気でもしなければ食
べられなかったし、玉子を買っ
たお金で子供の物を買ったとい
う話もある。

昭和一〇年発行の狛江村史を
見ると、昭和九年の農家総数三
二二戸、一〇羽以上の飼育戸数
二五八戸、飼育数二九八六羽、
産卵一年間で三八七二〇個と
ある。それから見ると農家の八
〇%が鶏を飼っていて、一戸平
均九羽位いたことになる。一〇
羽未満を入れると大部分の農家
が飼っていたのではなからうか。
種類としては白色レグホンが
多かった。庭に大きな鳥小屋を
作り、中に止まり木をつけて夜
はそこに止まらせておく。餌は
野菜や雑穀の屑を与え、朝にな
ると戸を開けて庭に出すから、
庭にいる小さな虫や草の実など
を食べていた。大自然の中で
育った鶏の玉子は殻が固く、黄
身もしっかりしていた。

犬や子どもに追われれば飛び
上がって木の枝に止まるし、夜
になれば黙っていても小屋に
戻ってくる。ときには物置きの
中で一夜を過ごすものもいた。
玉子は鳥小屋に戻ってきて生
むから取りはぐれる心配はない。
取った玉子は農家実行組合など
を通して出荷する。

小売り値段は、週刊朝日値段
史年表によると、昭和八年で一
〇〇円(三七五グラム)二二銭
とあるから、一個七〇グラムの
平均的な玉子が一個約四銭とい
う勘定になる。国鉄入場券も蕎

麦一杯も一〇銭の時代である。
だからほとんどの玉子は販売
にまわされて、農家の現金収入
になる。鶏を飼育している農家
でさえ、病気でもしなければ食
べられなかったし、玉子を買っ
たお金で子供の物を買ったとい
う話もある。

井上 孝
(狛江市文化財専門委員)

募集

■学校事務臨時職員

〔職種〕市立小・中学校の事務
〔募集人員〕若干名(年齢50歳
までの方)〔勤務時間等〕2月1
日～平成18年3月31日の教育委
員会が指定する日(週4日・1
日5時間)〔応募書類〕1月24日
(月)までに履歴書持参。応募書類
は返却できません。
〔申し込み・問い合わせ〕学校
教育課へ。

■北多摩南部地域保健医療協議 会の委員

〔内容〕地域の保健サービスの
あり方を検討(応募資格)狛江
市、武蔵野市、三鷹市、府中市、
調布市、小金井市在住の20歳以
上の方(募集人員)3人以内
〔任期〕2年以内(応募方法)
2月18日(金)(消印有効)までに、
住所・氏名・年齢・性別・職業・
電話番号および作文「今後の保
健医療サービスに期待すること」
を1,200字以内にまと
め郵送。
〔申し込み・問い合わせ〕〒1
83-0022府中市宮西町1
-26-1多摩府中保健所 04
2-362-2334へ。
■「平和フェスタ2005」参
加者
〔日時〕7月24日(日)午後1時30
分～4時(会場)エコーマホー
ル〔内容〕都立狛江高校の生徒・
卒業生・市内在住・在勤者によ
る朗読、市内合唱団による合唱
〔申し込み・問い合わせ〕朗読
劇は1月31日(月)、合唱は2月28

とまえ公園案内

③松林児童遊園

元和泉3-15-15

多摩川五本松近くにあるこ
の公園には、松林という名の



〔問い合わせ〕環境改善課



とおり、真っ直ぐな松の木が
並んでいます。
日当たりもよく、川から吹
く風がとても気持ちの良い公
園です。
天気の良い日には、砂場で
遊ぶ親子連れや、ジョギング
の途中でひと休みする人の姿
も見受けられます。

日(月)までに平和憲法を広める狛
江連絡会・小俣会(3488)
1437へ。

公民館

中央公民館

☎(3488)4411

■いきいき広場「バレンタイン
チョコレート作り」〔日時〕2
月5日(土)午
前10時～正
午〔対象〕
市内在住・
在学の小・
中学生(定



子育て

和泉児童館

☎(3480)1441

■ひまわりリズムミック〔日
時〕1月26日(水) Aクラス午
前10時から Bクラス11時か
ら〔対象〕1歳以上の乳幼児



員)20人(参加費)500円
〔申し込み〕1月17日(月)午前9
時から

図書館

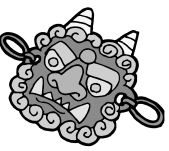
上和泉地域センター

☎(3489)9101

■上和泉おはなし会 各回とも
〔時間〕午後3時45分から(乳
幼児のおはなしは3時30分か
ら) 1月17日(月)〔絵本〕スー
ジーちゃんのスバゲッティ・お
おかみと七ひきの子やぎ(おは
なし)〔絵本〕24日(月)〔絵本〕
あおちゃんきいるちゃん・お

親子(定員)各30組(申し込み
み)15日(土)から
■図工クラブⅢ期(1月22日
〔3月19日)〔活動日〕隔週
土曜日午前10時～11時30分
〔対象〕小学校2～6年生(定
員)20人(申し込み)1月15
日(土)から先着順
■映画会「長くつ下のピッピ
(アニメ)」〔日時〕1月26日
(水)午後2時～3時〔対象〕小
学生(乳幼児保護者同伴可)
■折り紙教室「おりがみのこ
まで遊ぼう」〔日時〕1月24
日(月)午後3時～4時30分〔対
象〕小学生(定員)先着15人

岩戸児童センター
☎(3489)5414
■子ども人形劇「ジャックと
豆の木」ほか〔日時〕2月2
日(水)午後3時開演・4時ころ
まで〔対象〕小学生・幼児(保
護者同伴)(申し込み)1月17
日(月)から
■豆まき〔日時〕2月3日(木)
午前9時40分～11時



狛江子どもの家

☎(3488)1231

■園庭開放〔日時〕1月20日
(木)午前10時～11時(雨天中止)

多摩川保育園

☎0424(83)4667

■人形劇(スー)と園庭開
放〔日時〕1月26日(水)午前10
時～11時

しゃべりのたまごやき(おはな
し)貧乏神 31日(月)〔絵本〕た
なかさんち
のひつこし・
おはけの
ジョーシー
〔紙芝居〕12
月のものが
たり



南部地域センター

☎(3489)2150

■なんぶおはなし会〔日時〕1
月21日(金)午後3時30分から〔対
象〕幼児・小学校低学年(絵本)
十二支のはじまり(おはなし)
だめといわれてひつこむな(折
り紙)ねずみ

護者同伴)(申し込み)1月17
日(月)から
■豆まき〔日時〕2月3日(木)
午前9時40分～11時

駄倉保育園

☎(3489)2441

■豆まき〔日時〕2月3日(木)
午前9時40分～11時

み|ん|な|で|支|え|る|介|護|保|険|⑨

介護保険給付サービス施設編・その1

「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」

従来の特別養護老人ホーム
が介護保険制度では「介護老
人福祉施設」と呼ばれており
「こまえ苑」と「こまえ正吉
苑」がこれにあたります。
自宅での介護や生活が困難
な方に対し、施設での集団生
活の中で入所者一人ひとりに
合わせた生活全般の介護を提
供します。また、季節や趣味
活動に合わせたさまざまな行
事が行われています。
入所できる方は、要介護認
定で「要介護1～5」と認定
された方です。入所の際には
各施設に直接申し込んでいた
だきますが、介護老人福祉施

設は入所希望者の待機が多い
ことから、介護の必要性や家
族などの状況により必要性が
高いと認められる方から優先
的に入所できる方法がとられ
ています。

施設内には医師や看護師、
介護職員のほか、生活相談員
や機能訓練員など、入所者の
日常生活の介護に合わせ、さ
まざまなスタッフが配置され
ています。
利用者は原則として費用の
1割を負担し、そのほか食
費、日常生活費の自己負担が
あります。

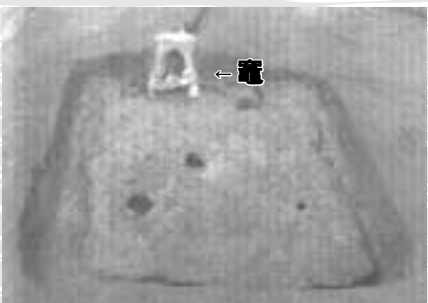
〔問い合わせ〕高齢福祉課

掘り出された 先人の暮らし

(7) 竪穴住居と炉・竈

地面を掘り窪めて床を作る竪
穴住居は、今から約1万年ほど
前の縄文時代の始めごろから、
11世紀ごろまで、一般的な住ま
いとして作り続けられてきました。
縄文時代早期ごろまでは、
住居の外に炉が作られることが
一般的でした。しかし縄文時代
前期以降、円形・楕円形の住居
の中心に炉が作られるようになり、
住居の内部を照らす明かり
として、また暖をとったり、食
べ物の煮炊きに用いたりとな
ざまな用途に利用されていました。
さらに古墳時代半ばを過ぎる

と、住居の壁面に作り付ける竈
が普及します。竈は壁面にU字
状に粘土を貼り付けて作ります。
その際に大きな河原石や礫を芯
材にして、その周りに粘土を貼
り付けて形作ったり、レンガ状
に加工した切石を積み上げて作
るなど、竈の作り方にもいくつか
のバリエーションが認められます。



〔問い合わせ〕社会教育課